

産業保健研修会のご案内

職場での産業保健活動を推進していくにあたり必要な基本的なルール等について、事業主、産業保健スタッフ、人事労務担当者等を対象として、弁護士を講師にお迎えし下記のとおり研修会を開催することといたしました。

また、併せて「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の説明も行います。

研修会への参加は**無料**ですので、下記申込書に記入の上、ファックス（087-826-3830）によりお申込みください。

日時：平成29年3月7日（火）午後1時30分から3時30分

会場：香川県教育会館 2階 第1、第2会議室

（高松市西宝町2丁目6番40号）

説明：「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」について（香川産業保健総合支援センター 両立支援促進員 小西輝佳）

講演：「判例から学ぶ産業保健実務における基本的なルール」

講師： 弁護士 猪川 映

FAX:087-826-3830

申 込 書

参加無料

ふりがな 受講者 氏 名		職種	該当する職種を○で囲ってください。 保健師・看護師・衛生管理者 事業主・安全衛生担当者 労務担当者・その他()
(ふりがな) 事業場名	()	TEL	内線()
所属部署		FAX	
所在地	〒		
従業員数	名	業種	

ホームページからもお申込みいただけます。 <https://www.kagawas.johas.go.jp/>



独立行政法人 労働者健康安全機構

香川産業保健総合支援センター

〒760-0025 高松市古新町2-3(三井住友海上高松ビル4F) TEL(087)826-3850



かがわさんぽ